

令和6年度「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」募集要領

長崎県では、県民総ぐるみによる運動として、それぞれの地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図り、犯罪のない安全・安心な長崎県づくりを推進するため「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行い、自主防犯活動等に取り組む団体を募集します。

【応募方法】

- 応募単位
県内に所在する自治会、事業所、学校(PTA)、老人会、防犯ボランティア団体等とします。
※ 過去に応募した団体についても応募することができます。
- 募集期間
令和6年4月1日(月)から6月28日(金)まで
- 応募方法
「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」申込書(様式1)により、FAX、郵送又は電子メールで申し込んでください。

【活動支援】

宣言をした団体に対し、のぼり(ポールなし)2枚、2WAYハイパワーCOBライト1個、除菌ウェットティッシュ2個を配布します。

【活動報告書の提出】

宣言を行い、活動を行った団体は、令和6年度の取組結果について、「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」活動報告書(様式2)を作成し、提出していただきます。(提出依頼については、別途通知します。)

【表彰】

宣言を行い、かつ、活動報告書を提出した団体のうち、優れた活動を行った団体については、「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞」として、長崎県知事表彰を授与します。

【公表】

宣言団体については、県のホームページ等で公表します。

【お問い合わせ】

長崎県県民生活環境部 交通・地域安全課 防犯まちづくり担当
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話：095-895-2316(直通)
FAX：095-895-2598
E-mail：s16040@pref.nagasaki.lg.jp